

「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」の施設利用に関する規約

1. 「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」とは

「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」は、生命にかかわる病気や状況で治療や療養生活を送る LTC*の子どもと家族の「家族の時間」を支え、地域とのつながりを育むコミュニティ型の通所施設です。（* Life-threatening conditions:生命にかかわる病気や状況）暮らしの中で実現が難しかった「遊び、や「学び、など、さまざまな体験を提供し、子どもたちの日々の成長や笑顔を支えて叶える「第2のおうち」を目指します。

「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」の利用にあたって、以下についてご理解ください。

2. 利用対象

(1) 「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」は、生命にかかわる病気や状況（LTC）によって治療や療養中心の生活を送る子どもと家族を対象としています。

LTCの病気や病態は下記に含まれるものです。

- 1 根治療法が奏功することもあるが、うまくいかない場合がある（小児がん、心不全など）
- 2 早期の死は避けられないが、治療によって予後の延長が期待できる（神経筋疾患など）
- 3 進行性の病態で、治療はおおむね症状の緩和に限られる（治癒が見込めない小児がん、染色体異常、代謝性疾患、進行性の神経変性疾患など）
- 4 不可逆的な重度の障害を伴う非進行性の病態で、合併症によって死に至ることがある（重度脳性まひ、重度の神経障害など）

(2) 対象者の居住場所について、横浜市内に居住している方の利用を優先とします。ただし、受け入れのキャパシティに余裕のある場合に限り、神奈川県および近県（東京、埼玉、千葉、静岡、山梨など）の家族にもサービスを提供します。

3. 利用の手続き

① 施設見学・説明（無料）

事前に予約をしてください。

見学前に、名前、住所、病名、利用したい理由などをおうかがいします。

② 必要書類の提出・登録

エントリーシート、担当となっている医師の意見書（またはスタッフによる聴き取り）の提出にご協力ください。上記書類および利用同意書の提出をもって登録となります。

③ 利用開始

利用日等の相談をさせていただきます。

4. 利用にあたって

「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」は、医療機関ではないこと及びレスパイト施設ではないことを理解しご利用ください。

医療機関ではないため、怪我や病状の悪化などで、救急処置が必要となった場合は、病院に搬送します。事前に、搬送を希望する病院をうかがいますが、状況に応じて、希望する病院への搬送にならない場合がありますのでご了承ください。

また、レスパイト施設ではなく「家族の時間」を支えることを大事にしているので、利用の際は、子どものみで利用や行動することがないようご協力ください。

以下の場合には、こちらから登録を終了させていただくことがあります。

- スタッフが連絡を取ってもお返事がない、やりとりができない
- 登録内容に虚偽の記載がある
- 本利用規約に同意いただけない
- 公序良俗に反する行為がある

5. 登録・施設利用料

「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」を利用する場合には、利用登録が必要です。利用にあたっては、登録料および施設利用料が必要となります。

- 登録料：1000円（初回登録時の事務手続き料、初回登録時のみ）
- 施設利用料（日中利用）：1家族1000円/回（光熱費、材料費、リネン代として）

6. サービス提供内容

「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」では、子どもや家族の個別性に配慮し、病気や体調などの状況に応じ、できるだけ希望に沿うような遊びや学びの日中活動プログラムを看護師や保育士などが作成し提供します。また、子どもを含めた家族が癒しを感じられるような環境を提供します。

- 利用時間：10:00～17:00
- 開館日：月・木・金・土・日（祝祭日も開館）
- 休館日：火・水・年末年始（12/29～1/3）

※ 但し、利用日時については利用目的・予約状況によって対応します。

7. 個人情報の取り扱い

「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」では、当法人の「プライバシーポリシー」に則り、個人情報を適切に管理します。また、適切なサービスを提供するために、子どもにかかわる医療・福祉・教育の関係者と連携をとり必要な情報を共有させていただきます。

横浜こどもホスピスプロジェクトでは、こどもホスピスを必要とする方に活動を知っていただくために、ご利用いただいた子どもや家族の体験を音声・画像・映像などを使用して公開させていただく場合があります。その際は、あらためて説明させていただき、子どもおよび家族の同意を得た上で使用させていただきます（「撮影および画像・映像の掲載についての同意書」）。ご承諾をいただいた後でも、いつでも承諾内容を変更していただくことができます。